

# 「黒部宇奈月キャニオンルート等プロモーション業務」

## 公募型プロポーザル実施要領

### 1 趣旨

令和6年度に予定されている黒部宇奈月キャニオンルートの一般開放に向け、メディアを活用した効果的なプロモーションを実施するとともに、開業イベントの企画・準備やプレイベント等を行い、黒部宇奈月キャニオンルートの認知度向上と地元の機運醸成を図るもの。

### 2 委託業務名

黒部宇奈月キャニオンルート等プロモーション業務

### 3 委託業務の概要

別紙1「黒部宇奈月キャニオンルート等プロモーション業務仕様書」のとおり

### 4 委託料の上限額

金 28,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 上記上限額とは別に、契約手続きにおいて予定価格を設定します。

### 5 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

※ 別紙1「黒部宇奈月キャニオンルート等プロモーション業務仕様書」2（1）、（5）の業務に関して、令和6年度の委託先は、原則として、本プロポーザルの採用者とします。（令和6年度の当該業務に係る富山県一般会計予算の成立が条件。）

### 6 プロポーザルの参加資格

本公募型プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる全ての事項を満たす単独企業又は複数の企業で構成する共同企業体（以下「共同企業体」という。）

#### (1) 単独企業

- ① 優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 都道府県税や消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ④ 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑤ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者ではないこと。

#### (2) 共同企業体

- ① 優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること。
- ② 各構成員が(1)②から⑤に掲げる全ての項目を満たしている者であること。
- ③ 共同企業体が2つ以上の者により自主的に結成されたものであること。
- ④ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。
- ⑤ 各構成員が、本プロポーザルに参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員では

ないこと。

- ⑥ 本公募型プロポーザルにかかる業務委託契約の日までに、次の事項を定めた共同企業体に係る協定書（以下「協定書」という。）の締結を予定していること。

- ア 目的
- イ 共同企業体の名称
- ウ 構成員の名称及び所在地
- エ 代表者の名称
- オ 代表者の権限
- カ 出資を伴う場合の構成員の出資比率
- キ 構成員の責任
- ク 業務履行中における構成員の脱退に対する措置
- ケ 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置
- コ 解散後の瑕疵担保責任
- サ 取引金融機関
- シ その他必要な事項

## 7 プロポーザルの参加手続き

### (1) 参加申込み

本プロポーザルに参加を予定する場合は、参加申込書（様式1）を令和5年3月20日（月）17時までに電子メールにて提出してください。

事情により参加を辞退する場合は、3月27日（月）12時までに辞退届（様式任意）を提出してください。

### (2) 質問

本プロポーザルに関する質問は、質問書（様式2）を3月20日（月）17時までに電子メールにて提出してください。電話及び口頭による質問は受け付けません。なお、質問に対する回答は、3月23日（木）までにすべての企画提案参加者に通知します。

### (3) 受け付けない質問項目

- ア 評価基準の配点に関する質問
- イ 他の応募者に関する質問
- ウ その他、プロポーザルに参加する者として適切でない質問

## 8 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

次の①～④の書類を電子メールにて提出してください。なお、提案は参加者1社につき1案とします。

#### ①企画提案書（様式任意）

別紙1「黒部宇奈月キャニオンルート等プロモーション業務仕様書」に定める内容を参照の上、提案すること。

提案書には、業務の進め方（業務の具体的な実施方法、業務スケジュール）を盛り込み、具体的かつ簡潔に記載すること。

#### ②実施体制（様式任意）

- ア 会社の業務概要
- イ 委託業務を実施するための社内外の実施体制及び配置担当者等

③業務実績（様式任意）

類似業務の受託実績

④概算見積書（様式任意）

本委託業務の実施に伴う全ての経費（消費税及び地方消費税を含む）を記載すること。

(2) 提出締切 令和5年3月29日（水）12時【必着】

(3) 提出先 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県 地方創生局 観光振興室 立山黒部観光戦略班

観光振興室 E-mail : akankoshinko@pref.toyama.lg.jp

※電子メール送信後、必ず「13の提出・問い合わせ先」に到達確認のお電話をお願いします。

## 9 採用者の決定

### (1) 審査方法

企画提案書等の内容を書面により審査し、事業の実施に適切な者を委託候補先として採用します。なお、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。

※ 概算見積書の金額が安価な提案を行った者を、第一義的に採用するものではないことに留意ください。

### (2) 評価基準

別紙2「評価項目」のとおり

### (3) 結果通知

審査結果については、採用の有無に関わらず、後日書面で通知します。なお、決定経緯及び決定理由等に関する問い合わせには応じません。

### (4) 失格要件

次に掲げるものの提案は無効とします。

ア 所定の日時、場所に提出しなかった場合

イ プロポーザルに関する条件、事項に違反した場合

## 10 契約

採用者とは、内容を別途協議の上、契約を締結します。契約内容等については、協議の中で、企画提案書等の内容から変更・修正する場合があります。

## 11 その他

(1) プロポーザルへの参加、企画提案に要する全ての費用は参加者負担となります。

(2) 委託料には、受託者の旅費、資料の郵送費等の一切の付帯費用を含むものとします。

(3) 受託者は、受託業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

(4) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載の無い事項についても、新たな提案を妨げるものではありません。

(5) 契約候補者との業務委託契約の締結及び委託業務の実施は、令和5年2月富山県議会での令和5年度富山県一般会計予算の成立が前提となるので留意すること。

## 12 スケジュール

(1) 参加申込み・質問書提出期限 令和5年3月20日（月）17時

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| (2) 質問の回答      | 令和5年3月23日(木)     |
| (3) 参加辞退届提出期限  | 令和5年3月27日(月) 12時 |
| (4) 企画提案書等提出期限 | 令和5年3月29日(水) 12時 |
| (5) 審査結果通知     | 令和5年3月31日(金)以降   |
| (6) 契約締結       | 令和5年4月初旬予定       |

### 13 提出・問い合わせ先

富山県地方創生局 観光振興室 立山黒部観光戦略班

TEL : 076-444-4498

E-mail : [akankoshinko@pref.toyama.lg.jp](mailto:akankoshinko@pref.toyama.lg.jp)